

## 平成26年 第9回帯広市教育委員会会議録

1. 平成26年4月23日水曜日 16時 ～ 17時30分  
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

### 2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

### 3. 本日の議事日程

- |        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 日程第 1  | 会議録署名委員の指名について                     |
| 日程第 2  | 議案第 34 号 帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正について |
| 日程第 3  | 報告第 6 号 専決処分の報告について                |
|        | 議案第 28 号 帯広市奨学生選考委員の解職について         |
|        | 議案第 29 号 帯広市奨学生選考委員の委嘱について         |
| 日程第 4  | 議案第 30 号 帯広市立高等学校教職員表彰規則の一部改正について  |
| 日程第 5  | 報告第 7 号 専決処分の報告について                |
|        | 議案第 31 号 帯広市社会教育委員の委嘱について          |
| 日程第 6  | 議案第 32 号 帯広百年記念館運営審議会委員の解職について     |
|        | 議案第 33 号 帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱について     |
| 日程第 7  | 報告第 8 号 帯広市市民文芸誌編集委員の委嘱について        |
| 日程第 8  | 報告第 9 号 第三期帯広市子どもの読書活動推進計画について     |
| 日程第 9  | その他 (1) 学校給食食物アレルギー対応について          |
|        | その他 (2) 今後の事業予定について                |
|        | その他 (3) 寄附受納について                   |
|        | その他                                |
| 日程第 10 | その他 (4) 全国学力・学習状況調査について【非公開】       |
| 日程第 11 | 報告第 10 号 教職員の処分について【秘密会】           |

田中委員長

これから、平成26年第9回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、門屋委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、議案第34号、帯広市教育施設推進委員会設置規程の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

議案第34号、帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正についてご説明申し上げます。本日配付させていただきました議案をご覧ください。本件につきましては、平成26年4月1日付人事異動に伴う所用の整理を行うため、第3条の組織の委員の職を定めた別表1及び第6条の委員会の事務を補完する幹事会の幹事の職を定めた別表2について、裏面の新旧対照表のとおり、規程の一部を改正しようとするものでございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第34号、帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第34号は決定されました。

日程第3、報告第6号、専決処分の報告について外2件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

報告第6号、専決処分の報告について、議案第28号、帯広市奨学生選考委員の解職について及び議案第29号、帯広市奨学生選考委員の委嘱についてを一括してご説明申し上げます。議案書は1ページ、3ページ、15ページでございますが、最初に15ページをご覧ください。報告第6号でございますが、帯広市奨学生選考委員を委嘱しておりました、井上政史委員、鈴木讓二委員の2名から、退職等に伴い、平成26年3月31日付で委員を辞任したい旨の申し出がありましたことから、帯広市教育委員会事務委任等規則第5条第4項の規定により、帯広市奨学生選考委員の解職について専決処分をしたものでございます。続きまして議案書1ページをご覧ください。

ださい。議案第28号、帯広市奨学生選考委員の解職につきましては、山中康幸氏、瀬尾美由紀氏の2名から、平成26年4月23日付で委員を辞任したい旨の申し出がありましたことから、帯広市奨学条例第9条及び同条例施行規則第6条の規定により、帯広市奨学生選考委員を解職しようとするものでございます。続きまして、議案書3ページをご覧ください。議案第29号、帯広市奨学生選考委員の委嘱につきましては、報告第6号及び議案第28号で解職となります4名の委員の後任委員といたしまして、保前明美氏、南剛至氏、橋本達也氏、小島修二氏を帯広市奨学条例第9条及び同条例施行規則第6条の規定により、帯広市奨学生選考委員に委嘱しようとするものでございます。なお委嘱期間につきましては、前任者の残任期間であります平成27年4月30日までとなっております。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第28号、帯広市奨学生選考委員の解職について外1件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第28号外1件は決定されました。

日程第4、議案第30号、帯広市立高等学校教職員表彰規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

議案第30号、帯広市立高等学校教職員表彰規則の一部改正についてご説明申し上げます。議案書5ページから7ページでございます。本案は北海道教育功労者表彰規則の一部改正に伴いまして、帯広市立高等学校の教職員の表彰に関しまして、議案書6ページから7ページの新旧対照表にございますように、表彰の時期及び勤務期間を12月としていたものを7月に改正しようとするものでございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第30号、帯広市立高等学校教職員表彰規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第30号は決定されました。

日程第5、報告第7号、専決処分報告について外1件を一括し

て議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第7号、専決処分の報告について及び議案第31号、帯広市社会教育委員の委嘱についてを一括してご説明申し上げます。まず、議案書17ページが専決処分、9ページが委嘱について記載しておりますが、まず、17ページをお開きいただきたいと思っております。本報告は帯広市社会教育委員の解職について、帯広市教育委員会事務委任等規則第5条第4号の規定により、専決処分をしたのでこれをご報告するものであります。これまで社会教育委員を委嘱しておりました鎌田則明委員から平成26年4月10日付で委員を辞任したい旨の申し出がありましたことから、同日付で解職したものでございます。次に議案書9ページをご覧くださいと思います。本案は社会教育法第15条第2項の規定に基づき、帯広市社会教育委員を委嘱するものであります。先ほど報告いたしました解職した社会教育委員の後任として渡辺弘年氏を選任し、委嘱しようとするものであります。委嘱する期間は帯広市社会教育委員の定数及び任期に関する条例第3条の規定に基づき、平成26年4月23日から前任者の残任期間であります平成27年7月31日までであります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第31号、帯広市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第31号は決定されました。

日程第6、議案第32号、帯広百年記念館運営審議会委員の解職について外1件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

議案第32号、帯広百年記念館運営審議会委員の解職について及び議案第33号、帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱について一括してご説明申し上げます。まず、議案書11ページをご覧くださいと思います。本案は帯広百年記念館条例第12条の規定に基づき、帯広百年記念館運営審議会委員を解職するものであります。これまで委員を委嘱しておりました斉藤昌之委員、山口益男委員、笹村昭義委員の3名から委員を辞任したい旨の申し出があり、平成26年4月23日付で解職しようとするものであります。次に議案書13ページをご覧ください。本案は帯広百年記念館条例第12条第4項の規定に基づき、帯広百年記念館運営審議会委員を委嘱する

ものであります。議案第32号により、解職とする3名の委員の後任として石原基博氏、辻田英昭氏、酒井奈々子氏の3名を委嘱しようとするものであります。委嘱する期間は帯広百年記念館条例第12条第5項の規定に基づき、平成26年4月24日から前任者の残任期間の平成27年6月30日までであります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第32号、帯広百年記念館運営審議会委員の解職について外1件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第32号外1件は決定されました。

日程第7、報告第8号、帯広市市民文芸編集委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第8号、帯広市市民文芸編集委員の委嘱についてご報告させていただきます。議案書は19ページからでございます。本報告は帯広市市民文芸誌に関する規則に基づき、帯広市市民文芸誌編集委員を委嘱したことを報告するものであります。委嘱した委員は安達紀美子氏外、議案書にありますように全12名でございます。平成26年度の市民文芸の発刊に向け、文学における各ジャンルから均衡を図るよう配慮して選出しております。21ページに参考として名簿を掲載しておりますが、委員のうち3名が新任、9名が再任となっております。今年度の市民文芸誌発刊にあたりましては、4月26日に第1回目の編集委員会を開催し、5月から8月末まで、童謡、詩、短歌など、10部門で作品募集を行い、その後9月に編集委員会を開催し、入選作を決定した後、10月の本委員会で市民文芸賞等の受賞作について議決をいただき、11月に市民文芸賞の表彰式と第54号の発刊を行う予定でございます。報告は以上でございます。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了いたします。

日程第8、報告第9号、第三期帯広市子どもの読書活動推進計画についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第9号、第三期帯広市子どもの読書活動推進計画についてご報告させていただきます。議案書は23ページからとなります。本

報告は第二期帯広市子どもの読書活動推進計画が平成26年度で終了することから、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条に基づく市町村計画として、第三期帯広市子どもの読書活動推進計画を策定しようとするものであります。議案書24ページをお開きいただきたいと思っております。まず、計画策定の目的であります。子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもたちの豊かな心を育成することを目的としております。計画の位置づけとしましては、帯広市教育基本計画における子ども読書活動に関する個別計画として、また、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づく市町村計画として位置づけております。計画期間は平成27年度から平成31年度の5年間であります。策定の考え方は、平成13年に施行されました子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、国・北海道がそれぞれ策定した子どもの読書活動の推進に関する計画を基本とし、平成17年度からの第一期、平成22年度からの第二期に引き続き策定しようとするものであります。策定スケジュールといたしましては、6月に小中学生の読書アンケートを実施するとともに、計画の策定にあたりましては、学校や図書館ボランティア、帯広市・帯広市教育委員会関係部課で構成します帯広市子どもの読書活動推進会議で検討するほか、パブリックコメント等の実施により市民意見を反映させながら、今年度中の策定を予定しております。報告は以上です。

田中委員長  
門屋 委員  
本江 館長

これから質疑に入ります。

この計画を立てたものはどのように活用されていくのですか。

目的でございますように、具体的な施策を定めまして、行政はもとより、民間、ボランティア等の方々にもご協力いただき、学校でもいろいろな施策等に取り組んでいただいております。第三期につきましても、そういった方々のご意見をいただきながら、いろいろな展開ができるように、今までの計画を検証し、活発に推進されるような方策にしたいと考えております。

門屋 委員

図書館はたくさんの行事がありますよね。あれらはこの計画に基づいて行われているものがあるのですか。

本江 館長

子どもの読み聞かせなどのイベント関係はこの計画がベースとなっていて行っているものがほとんどでございます。また、民間等からの持ち込みで新たな視点での事業等も実施しております。

門屋 委員  
市之川委員

分かりました。

この第三期以前の第二期でもこのような年間計画で同じように策定されたのでしょうか。それによって、効果はどうだったのか、また、第三期に向けて更に付け足す改革などはこの計画の中にあるのでしょうか。

本江 館長

第二期を策定しましたときにも、小中学生の読書に対する実態に

ついてアンケート調査を行いました。やはり、推進会議でいろいろなご意見をいただいたりしております。ただし、教育委員会への報告や総務文教委員会への報告は、ほぼでき上がった段階でさせていただきます。今回の第三期のような素案、原案、計画案という節目節目での報告は行っておりませんでした。その後、まちづくり基本条例で、教育基本計画の個別計画にはございますが、より市民の意見を多く聞き、実効性のあるものにするために、同じような流れで策定作業を進めていく予定です。内容といたしましては、幼児、小学生につきましては、かなりいろいろな事業の展開が進んでおりますが、中学生になってからの読書離れが全国的な傾向としてかなり高くなっており、それについて、どうしていくのか第三期では検討してまいりたいと考えております。以上です。

市之川委員  
伊藤 委員

分かりました。

今までの計画を推進されている中で、子どもたちの読書意欲・読書活動については、かなりいい効果が出ているのではないかと思います。そこで、国・道が策定した法律や計画があるわけですが、現状では、国・道からの金銭的な補助が今まであったのか、そして、今後もあるのか。あるいは、独自に帯広市として、この計画を推進するために新たに予算化をする考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

本江 館長

国・道からの金銭的な項目は、過去に緊急雇用等の措置があり、デジタル化を進めるなどはございましたが、金銭的なことについては、申しわけございませんが、手元に資料がなくて、今、記憶がございません。ただし、サポートとして、講師派遣や資料の貸出し、ソフト的な部分の国・道の事業として、市町村の図書館をサポートするものがいろいろ用意されております。

伊藤 委員  
田中委員長

分かりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了いたします。

日程第9、その他に入ります。

その他(1) 学校給食食物アレルギー対応についてを議題といたします。

和田調整監

それでは、学校給食食物アレルギー対応についてご報告させていただきます。アレルギー対応につきましては、昨今、非常に注目をいただいているところでございます。帯広市においても、新学校給食調理場が来年度稼働する予定でございますけれども、アレルギー対応食専用調理室を設置し、アレルギー対応食を提供しようと考えてございます。現在、アレルギー対応の仕組みなどを示すマニュアルづくりを進めているところでございます。議案書の25ページをご覧くださいと思います。まず、アレルギー対応の国の動きについてご報告させていただきます。(1) 平成20年、学校のアレルギー

一疾患に対する取組みガイドラインが日本学校保健会より示されております。この内容につきましては、学校がアレルギー疾患の児童生徒に対する取組みを進めていくため、医師が記載する学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を用いまして、児童生徒個々の情報を把握し、学校生活での配慮や管理に生かす取組みについてのガイドラインでございます。緊急時の対応、学校生活で求められる配慮・管理、学校生活管理指導表に基づく取組みなどが具体的に記載されております。次に（２）平成２６年、学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者協議会の報告書がこの３月に出されるところでございます。これはご存知のとおり平成２４年に調布市で学校給食に起因する痛ましい事故が発生したのを機に、国で有識者が専門的な見地から事故防止のため、学校における食物アレルギー対応の現状の把握と再確認をするとともに、今後の対応のあり方について論議されたものでございます。以下ポイントを記載させていただきます。こうした国の動向を踏まえまして、帯広市の対応につきましては、現在、アレルギー情報提供を医師の意見書に基づき、個別に対象となるアレルギーの入っている献立を情報提供させていただいており、学校と情報共有しながら対応を進めてきたところであり、２（１）の基本方向でございますが、平成２７年度に供用開始されます新調理場では、アレルギー情報の提供に加えまして、乳・卵の除去食を安全確実に提供する考え方でございます。このためには、専用調理室の整備だけではなく、マニュアルを作成し、これに基づき学校・保護者・調理場の情報共有の基に確実に対応する考えであります。マニュアルの作成につきましては、昨年度から事務レベルで検討してまいりましたが、国の有識者会議の報告書やガイドラインや国の報告書を踏まえまして、今後、具体的に作成を進めていくものでございます。作成にあたりましては、関係団体等の意見を参考にさせていただきながら、庁内関係課、教職員による検討委員会で議論し、最終的には教育委員会にご報告さしあげて作成ということになります。現在、想定しておりますマニュアルの記載する事項は、基本方針、対応体制、食物アレルギー対応食提供までの手順、献立・調理における留意事項、学校の配膳・回収のチェック、緊急対応などを考えております。現在、具体的にお示しするものはございませんが、本日、ご意見をいただき、今後もご意見をいただきながらマニュアルを作成してまいりたいと考えております。以上です。

田中委員長  
門屋 委員

これから質疑に入ります。

基本的なことでは分からないことがあるのですが、平成１９年度から本格的に国が示し始めているように思いますが、現実にはアレルギーは以前からありますよね。帯広市はいつ頃から公式に話題

になり、それまでどんな対策に取り組まれてきたのか。26年3月に国からガイドラインが示されたことにより、新たによりよくしていこうということで、特に帯広市は調理場も新しくなることもあり、余計にという部分もあるだろうと思います。今までやってきたことを知った上で、どの部分が課題として残り、今後どうするか考えるべきだろうと思っていますので、過去のことについて少し教えてください。

和田調整監

過去の経過と今後の対応していくべきことについてお答えします。手持ちの資料に古い経過がありませんので恐縮ですが、ご承知のとおりアレルギーの症状を持つお子さんは近年徐々に増えてきている傾向にあります。国でも過去に何度かアレルギーの状況について調査されています。今回の報告の中でも、そういった状況が把握されております。帯広市も平成20年以降、アレルギーの情報提供をさせていただいている児童生徒は、平成20年度35名、平成21年度43名、平成22年度48名、平成23年度51名、平成24年度51名と少しずつ増えてきている状況です。すべての児童生徒がみんなで楽しく給食を食べていただくためには十分な対応をしなければならないと考えておりますが、現調理場ではアレルギー対応食を専用に調理する施設がありません。万が一、アレルギーが混入した場合、大きな事故につながるため、現在のところはアレルギーの情報提供を差し上げ、必要に応じて、アレルギーを自ら除去していただいている取組みをさせていただいております。特に調布市の事故をはじめ、注目されているということで、我々としてもこれまでも事故のないよう十分に配慮してきたところでございますが、今予定しておりますマニュアル作成でルール化されたものが明文化され、保護者も学校も同じような共通認識に立つことが安全確実な対応に必要なものと考えております。たまたま新調理場ができるということで、除去食の提供もすることで、このたびの国の報告を受けまして、マニュアルを作成して、きちっとした情報共有、共通理解に基づく個別の対応をしようとするものでございます。

門屋 委員

今の話で2年続いて51名のアレルギー情報提供対象者ということですが、国の資料では2.6%と出ています。対応しなければいけないのは、その中の何%だろうと思いますが、51名は2.6%よりずっと少ないですね。まだ、把握していない児童生徒がいると考えべきですか。

和田調整監

学校でも年度当初に健康状況調査をさせていただいて、一定の状況は把握させていただいておりますが、全体の統計として何名いるのかデータを整理してございません。学校給食におけるアレルギー情報の提供については、あくまでも保護者の申し出により、学校給食施設として対応していただきたいということで、51名と把握し

ており、アレルギーを持つすべての児童生徒の人数ではないと考えております。今後のマニュアルによる対応につきましても、保護者が対応を必要として申し出をいただき、すべて希望を受け入れるというものではなくて、医師の診断に基づいて、学校と保護者が個人面談を行い、対応を決めていくという考えてでございます。

伊藤 委員

3点ほどお話しさせてください。市としてアレルギー対応のマニュアルができた後、各学校で動き出すと思うのですが、各学校で該当児がいる場合の学校組織体制の配慮事項についてどんなお考えがあるのかお聞きしたいのと、学校組織ができ上がった中で、該当児がいる場合、学級・学年において、該当児とそうでない児童への配慮事項をマニュアルに入れるべきではないかと思いますが、その辺はどうか教えてください。もう1つは、該当児以外に思いがけないアレルギー発症があった場合にどのような対応するのか、3点お聞きしたいと思います。

和田調整監

まず、第1点の学校での体制については、マニュアルの中で学校としての取組みの方向については盛り込んでいこうと考えてございます。ご指摘のとおり、きちんとした体制で対応していくことが大切と考えております。具体的には今想定している中では、教職員会議などで、アレルギーを持つ児童生徒の情報共有や緊急対応の手順、アナフィラキシーの場合の薬の処置など日頃から学校の皆さんにもご協力いただきながら、意識啓発を行っていくことをマニュアルに記載させていただくことを考えております。2つ目、クラスにたまたまアレルギーを持つお子さんがいた場合、周りのお子さんの対応についてですけれども、担任だけでなくクラスのみんながアレルギーを理解し、みんなで気をつけることが大切であると思いますが、なかなか児童にそこまで期待するのは難しい面がございます。担任の先生や保護者から、アレルギーを持つ児童への配慮の気持ち、みんなで楽しく給食を食べる気持ちを培っていけるような意識付けについてもマニュアルの中で記載したいと考えてございます。それから、想定外の症状が発生した場合についてでございますが、緊急対応の項目の中で突発的なことに対応し、スムーズな救急搬送ができるようマニュアルに盛り込み、学校での体制を整えていく旨の記載していく考えでございます。

田中委員長

私からも1点質問させていただきます。教職員の研修制度について、これを機会にアレルギー対応についてしっかり勉強された方がいいと思いますし、対応の訓練もしておいた方がいいと思います。今後どうでしょうか。

橋場 部長

教職員の研修は重要なことだと考えております。まずは管理職にアレルギー対応の重要性について知っていただく研修や実技の研修など、全市的に行うものや学校単位で行うものなど、様々な研修の

スタイルがあると思います。年間を通して計画的に実施していくよう関係課で協力して、総合的な研修の体制を組んでいきたいと考えております。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

私から学校教育部の５月の事業予定についてご説明申し上げます。議案書２７ページでございます。教育研究所から２件ございます。平成２６年度第１回校内研究推進協議会を５月１６日金曜日１４時から、とかちプラザで行います。学校間の現状を踏まえた交流協議、教職員としての専門性や資質の向上を図ることを目的とするものでございます。次に平成２６年度第１回帯教研事務局会議が５月９日金曜日１５時３０分から帯広小学校内で行います。平成２６年度事務局体制、事業計画の展望、全体の交流研修会を予定してございます。以上です。

敦賀調整監

続きまして、生涯学習部関連についてご説明させていただきます。まず、生涯学習課では、今年度も市民大学講座が５月１４日に開講し、多くの方に学びを提供したいと考えております。第１回目の開講基調講演を帯広市シルバー人材センター理事長で元帯広市副市長の道見英徳氏から市政運営のエピソードを語っていただく予定でございます。文化課では、第３３回おびひろ市民芸術祭を５月１日から２７日まで行います。それから、ウィーン少年合唱団の公演もございますし、帯広交響楽団第３６回定期演奏会を５月１８日に文化ホールで行います。図書館では、こどもの日を中心にして、こどもの読書週間行事がいくつかございます。それから、２９ページになります。ヤンアダ応援隊第２期生募集がございます。昨年度初めてスタートして、高校生を対象としたサークルとした図書館を応援するヤンアダ応援隊を組織して、図書館のいろいろなことを学んでいただくものです。昨年は６名の参加がございました。学校の図書館を毎日のように利用する高校生もいますが、市の図書館はあまり利用されていないという状況があります。昨年度はこれが直接的な効果ではなかったかもしれませんが、若干伸びている状況でございました。底辺拡大の一つとして活用していきたいと考えております。次に３０ページ、図書館の円滑な貸出しと資料の整理のため、特別整理期間を毎年この時期に設けておりますが、今年も５月２８日から６月４日に行います。５月１３日から２７日までは貸出し点数と期間の拡大を行っていききたいと考えてございます。年末年始にもこういった取組みを行ったところ、図書貸出し冊数が伸びたという効果がございました。百年記念館では博物館講座が２本行われます。解説ボランティア入門講座については、隔年開催をしており、全５

回の講座を通して、百年記念館の展示室をご案内いただくボランティアを養成しようというものでございます。これに限らず様々なボランティア活動をしていただいている帯広百年記念館友の会の総会が5月17日に行われます。31ページ、博物館講座では、小樽市総合博物館の学芸員に地域の昆虫リストを作る講座を開催いたします。動物園が4月26日に今期の開園をいたします。一昨年度26年ぶりに18万人を超え、開園50周年ということもあり、昨年度の実績はあと少しで19万人というところまで来ております。今年も多くの方に来ていただいて、動物園を身近に感じていただけるように、大人の1日飼育係や親子教室なども開催しながら、動物園に親しんでいただける行事を展開してまいりたいと考えてございます。以上です。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大林 課長

学校教育課から寄附1件をご報告いたします。議案書33ページでございます。平成26年4月17日、大谷短期大学学長、田中厚一様から、児童生徒に十勝の食の素晴らしさに関心を持っていただきたいという趣旨で、図書、ワンプレートdeバランスごはん、41冊、53,136円相当のご寄附がございました。以上です。

本江 館長

図書館から2件の寄附についてご報告させていただきます。1件目は匿名で寄せられたもので、以前借りた本を破損させ弁償せずに処分してしまい、それがずっと気がかりでいて、図書購入に充ててほしいとの趣旨で現金6千円のご寄附がございました。6月議会で補正の予定でございます。2件目、国際ソロプチミスト帯広様より、平成26年4月13日に現金10万円をご寄附いただきました。福祉図書の充実に活用していただきたいという趣旨で、今回で6回目、総額60万円となり、6月議会で補正させていただき、大活字本等の購入に充てさせていただき予定でございます。以上です。

山原副館長

百年記念館より1件ご報告させていただきます。帯広市内にお住まいの〇〇〇〇様より、平成26年4月9日、グランドピアノカバー、1万4,700円相当のご寄附がございました。ロビーに設置しておりますピアノのカバーを更新してほしいという趣旨でございます。以上です。

西尾 主幹

スポーツ振興室より1件ご報告いたします。札幌市内の中道リース株式会社様より、リースが切れたものでございますが、移動式バスケットゴール、1万1,340円相当のものを4月1日にご寄附いただきました。

田中委員長

これから質疑に入ります。

私から1点伺いたいと思います。匿名で1件の寄附ということで、恐らく手紙で送られてきたのだと思いますが、もう少し具体的に説明いただきたいと思います。

本江 館長

年度の特定ができませんでしたので、どの本かどうかわからないのですが、手紙には健康系の本だと書いてありました。何年か前に借りたまま破損させてしまい、どうしようと思っているうち時が経ち、心に引っかかっていたようで現金を送られてきたものです。

田中委員長

返却していないということですね。

本江 館長

はい、そうです。

市之川委員

今のことに関連して、こういう例は特殊なのかもしれませんが、以前、アンネの日記が破損された事件がありましたけれど、帯広ではどうなのかとお聞きしようと思っている矢先に事件が解決してしまっただけですが、故意に破損したとか、誤って破れたとか、汚したとか、欲しいページを切り取るなどいろいろあると思います。帯広での破損の状況とか、それを見つけた場合の対処の仕方について、返却されていない時の対応などお聞かせください。

本江 館長

ほとんどの方は汚したり、なくしたりした場合は、カウンターに申告していただいております。なくした場合については同じもの、もう発行されていない場合は類似本を購入していただいております。汚れや破いたものについては、ほとんどの方には申告していただけるのですけれど、程度がばらばらで、中にはこの程度なら自然の劣化ではないのかといったトラブルになることが年に1、2件ございます。ご本人とお話をし、納得していただいております。なるべく同じ本を返していただくようにしています。破損した場合は、ご本人がご希望すればその本を差し上げています。ただし、同一本が購入できずに、なおかつ、汚れてしまった本が貴重な初版本、また、今は販売されていない本については、本人に了解をいただいております。返却につきましては、期限を3ヵ月くらい過ぎた時点で滞納している方が100数名おります。1ヵ月単位でデータをとっており、1ヵ月半過ぎた時点でお電話を差し上げ、返却がない場合は3ヵ月過ぎた段階で文書を差し上げて、返却のお願いしているところですが、中には未返却の方がいらっしゃいます。転勤したり進学して帯広にいなかったりなど、本の取り扱いは、除斥にするか督促をするかにつきまして、はっきりした決め事がないので、今整備を進めているところでございます。以上です。

市之川委員

分かりました。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局  
田中委員長

ありません。

ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第10の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により非公開に、日程第11の案件については、同第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱います。

これより会議を非公開といたします。

日程第10、その他(4)全国学力・学習状況調査についてを議題といたします。

報道でも取り上げられている調査の公表のあり方については、これまで何度か意見交換をしてきたところですが、昨日、今年度の調査が終了したようですので、そろそろ帯広市教育委員会としての考え方も整理したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員  
田中委員長  
橋場 部長

異議なし。

事務局から何か新しい動き等がありましたらお願いします。

はじめに平成26年度の全国学力・学習状況調査につきましては、昨日4月22日に市内全小中学校で無事に終了いたしましたのでお知らせいたします。さて、全国的にも話題となっております、本調査の公表につきましては、これまでも教育委員会会議において、委員の皆様からのご意見等をいただいていたところですが、この度、校長会との意見交換を行いましたので、ご報告とご提案をさせていただきたいと思っております。本日配付させていただきましたA4の資料をご覧くださいと思っております。まず、改めてこの間の国の動きであります。平成26年度の調査の実施要項から、結果の公表に関しては、市町村教育委員会が域内の学校別の結果の公表が可能になったところがございます。帯広市教育委員会としましては、これまで議会答弁や報道アンケートの回答の中で、事務局としまして、市町村教育委員会がその地域の公教育の成果に関する説明責任を果たすことは大切であり、その趣旨から、この度の実施要項の改定は、結果の公表を学校任せ、いわゆる丸投げにすることにならない点は望ましいことであると考えている旨お答えしてきております。この間、平成25年11月11日の第19回帯広市教育委員会会議では、学校も家庭も地域にとって、より分かりやすい方法、奮起する方法として、市全体の平均点は載せてもよいのではないかとのご意見。また、十勝管内の平均点は北海道教育委員会から既に公表されている中で、帯広市がオブラートに包むような公表でよいか検討する必要があるのではないかとということが話題となっております。同じく平成25年12月25日、第21回帯広市教育委員会会議の中で

は、税金をかけて行っている以上、説明責任はあると思うけれど、学校名の公表については慎重に扱うべきではないかというご意見、また、調査の目的を忘れることなく、説明責任を果たすという視点、慎重に行うという視点、充実させるという視点で学校と協議していくことも大切ではないかというお話もいただきました。道内他都市の状況について、報道によりますと、小樽市、苫小牧市、留萌市、根室市では、市内全体の平均正答率の数値を公表することとしたと伺っております。岩見沢市や美幌町等もそのような方向で検討しているように聞いております。上記の自治体におきましても、学校別の平均正答率の具体的な数値を公表する予定はないとも伺っております。市内小中学校との協議について、平成26年4月17日に校長会役員会、本日午前中、校長会研修会がございましたので、その席で、これまでの教育委員会会議での論議を踏まえまして、委員の皆様からいただいたご意見の概要をお伝えし、校長会と意見交換いたしましたところ、校長会からは次のような意向を伺ったところでございます。まず、帯広市全体の平均正答率については、国語A・B、算数・数学A・Bについては具体的な数値で公表してもいいのではないかと。学校別の平均正答率の具体的な数値の公表は望ましくないが、学校が保護者や市民に対して説明責任を果たすことは大切なので、学校便りやホームページを活用し、これまで以上に分かりやすい方法に努める必要があるのではないかと確認をしたところでございます。

田中委員長  
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

今のお話を伺って、私も部長の経緯、結論については大賛成の一人です。もし、学校別に発表したら、非常に大きいデメリットがあるだろうし、計り知れないデメリットが次々現れる可能性があると思います。子ども、学校、地域の方々を含めて、いい結果にはならないという意見を持っております。市全体の平均正答率を発表するにあたって、以前から話していますように、改善策に重点を置いて、市教委や学校は公表していく形が望ましいと思っております。学校便りやホームページに数値を載せるのでしようけれど、学校としてどういう対応をしていくかについては、様々な面で神経を使うだろうと思いますが、市教委との意思疎通があった方がいいと思います。どうお考えでしょうか。

橋場 部長

学校便りはもちろんですが、既にいくつかの学校では独自の説明責任を果たす意味で、ホームページに載せているところもでございます。ご指摘にございましたように、具体的な数値は載せないにしても、帯広市でもやっていますが、レーダーチャートはいいところと課題となるところの両方が分かって全体像が分かるため、分かりやすいと考えていいのではないかと考えております。レーダーチャー

トを使うことを統一するとか、改善策や概要にしてもきちっと言葉、文章で表現していくことが必要だと思います。例えば、全国と比べてどの位上回っているかという表現など、まちまちになりますと混乱を招きますので、教育委員会としてのイニシアチブをとって、望ましい形を提供していきたいと考えております。

伊藤 委員  
門屋 委員

分かりました。

今のことに関連して、学校は自分の学校の正答率が分かっているわけですよ。学校が出すときに、うちの学校はよかったということが伝わる表現が起こりうるわけですよ。そうすると父兄を通して噂になってしまうなど、こちら側が配慮してなるべく学校別にはやらないという配慮が崩れてしまわないのか杞憂するわけです。今は公表されているものを使って努力しようということ、レーダーチャートもそうですけれど、平均点以下だからどうということではなくて、そのものの目的は結果をもって自分たちの教育のやり方とか、それを元に努力すること、親は何を努力し、学校は何を努力するのかという目的のために学力テストというものはやられると思うのです。そこは明確に教育委員会として各学校に伝えるべきだろうと思います。そこをなくしてはテストの意味が分からなくなってしまう。それでないと、良かった悪かっただけで、公表する、しないということが一人歩きしているの、私はこのことをめぐる最近の報道については、一体何のための目的でやって、目的を果たすために具体的なことがあるのか、さっぱり中身までいかないでいるのではないかと心配しておりました。

伊藤 委員  
橋場 部長

同感です。

おっしゃるとおりだと思っております。幸い全体的な雰囲気としては、確かに新聞は公表、公表と随分と私どもに問い合わせがあるのですが、市民の皆さんや保護者の方々に公表ということが一人歩きをしている印象を私たちは持っておりません。それぞれの学校では実はかなり赤裸々に学校便り等で公表しております。ここが課題なので、そのためには授業でこんなことをがんばります。その代わり家庭でもしっかり朝ご飯を食べさせてほしいとか、生活習慣をしっかりしてほしいなど、平成21年度から学力向上プロジェクトチームを立ち上げ、提言をいただいたときから、帯広市では大事にしてきている側面で、学校だけではなくて家庭も地域も一緒になって、育んでいこうという考え方を大事にしながら、公表の中でもしっかり伝えていく工夫はしてまいりたいと考えております。

伊藤 委員

各学校でホームページを持っているのですよね。いろいろな情報が流れますけれども、それに対し反応を求めるとか、見た方が意見を述べるといったところはあるのですか。

村松 室長

ホームページを見て、その中から学校に問い合わせをするシステ

ムをとっている学校はないと思います。メールアドレスを載せている学校がありますので、メールが来る可能性は否定できませんけれど、学校の担任や校長、教頭に直接寄せられるのが大部分だと思います。今現在でホームページを見て問い合わせがあるということをおもどもが聞いている実態はございません。

市之川委員

先ほど岩見沢市や美幌町も同じような方法で公表するということがでしたが、例えば、札幌市はどうなのでしょう。

田中委員長

地域の状況のところ、岩見沢市も美幌町も市や町として公表する方向ということですが、大きな都市の札幌市はどうなのでしょうかといいことですね。

村松 室長

正確な部分は分かりませんが、報道等で話が出ている中では、札幌市は政令指定都市ということもございまして、北海道教育委員会とは一線を画する部分がございます。学校別、市全体の平均正答率の公表について現時点では未定ということをお報道では発表されておりました。

田中委員長

私からも1点質問したいのですが、帯広で学校ごとに公表せよという保護者はいらっしゃるのでしょうか。

村松 室長

教育委員会に対して現時点で保護者からそういう声は寄せられておりません。

田中委員長

あまりそういう声が高いとは思えません。門屋委員も先ほどおっしゃられたように、このテストの趣旨を考えたときに、学校のランキングのためのテストであるわけがないと思います。私の意見ですが、このテストは教育委員会で帯広市の子どもたちのマイナス・プラスをしっかりと見極めて、どう対応するかということ、教育委員会としてイニシアチブをしっかりとって、対応することに尽きるのではないかと思います。学校ごとの公表はリスクが大きく厳しいと私自身は思っております。

伊藤 委員

同感です。

田中委員長

先ほど橋場部長からも話があったように、税金を投入してやっている以上、ある程度の公表はしなければいけない。帯広市としてはどうなのか言っていくのは当然のことであろうと思います。部長が先ほどおっしゃられたことに異論はありません。

八鍬教育長

数字のことだけがクローズアップされていると思いますが、この調査が正答率や点数を上げていくということだけが決して目的ではないことは、皆さんもご存じのとおりです。そうは言っても、各学年に応じて、教科において習得してもらうことは大事であり、身に付くようにすることが私たちの大事な使命でもあると思っております。そのためには、学校だけではなくて家庭との協力は欠かせないことですから、授業改善と同時に家庭との連携をどう組んでいくかということも教育委員会として発信していかなければならないと思

っています。教育委員会というのは、子どもたちの将来の自立のために果たさなければならない仕事がありますから、大きな理念だけは共有しながら、子どもたちのそれぞれの新たな指導や弱点について見極め、より改善を図っていくことを決して忘れてはいけないと思っています。委員の皆さんがいろいろお話ししてくださったように、帯広市としての各教科の点数はしっかり出していくことが説明責任の1つの方法だと思っています。

門屋 委員

平均点というのは、良い人と悪い人がいて平均なので、教育の目標には悪い人がある一定の水準まで来て、社会生活が営めるようにということがあると思います。管内のある高校の入学者に先生があなたの両親の名前を書いてくださいと言ったら、漢字で名前を書けなかった子が数名いたという話があるのですね。その話を聞いたときに、それはないだろうと思いました。教育の中でできる人をどんどんできるようにする部分に力があてられて、平均点を上げるためには、できない人が犠牲になる可能性も起こり得る。それも大事なのですけれど、下の部分をどうやって上げられるかという努力に関心を向けてほしいと思っています。先生方は既にやっているだろうと思いますけれど、置いてきぼりにならざるを得ないことが集団教育の中では起こってしまうので、いろいろな工夫をされていると思いますけれど、更に充実させてほしいと思います。

橋場 部長

今おっしゃられたとおりで、私どもも学校に対してお話するときには、平均正答率を上げることが目的ではないと、平成26年度の学力向上の考え方を各学校にお示ししましたけれど、今日の前にいる一人一人の子どもたちの状況を5点でもアップさせてあげようという言い方をしています。それぞれの子どもたちが昨日よりも1つでもできるようになるためには、教育相談や生徒指導の機能のある授業作りが求められるわけで、本当に個に応じた指導の充実こそが結果的には平均正答率の向上につながるという話を、このところずっと学校にはさせていただいております。通常のテストでも、名前がぐちゃぐちゃと書いているような場合には丁寧に指導してあげること。上手な字を書いたらほめてあげるといった日頃の教師の温かい働きかけが最終的には学力向上につながるという認識で今後も大事にしていきたいと考えております。

田中委員長

それでは、今日の各委員の発言や意見を踏まえた上で事務局において、整理していただきたいと思います。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

これより秘密会といたします。

(以下、非公開)

田中委員長

事務局からの説明は以上であります。各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員

ありません。

田中委員長

別になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成26年第9回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。